

平成 2 2 年度

工 事 監 査 報 告 書

(仮称) 市民の森ふれあいホール建設工事

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 1 1 4 号
平成 22 年(2010 年)12 月 20 日

日野市長
馬 場 弘 融 様

日野市監査委員 奥 住 壽

日野市監査委員 菅 原 直 志

平成 2 2 年度工事監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき工事監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により報告願います。

なお、山下 護 前監査委員は平成 2 2 年 1 1 月 1 日まで関与した。

平成 2 2 年度 工事 監査 結果 報告

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査

2 監査の対象

（仮称）市民の森ふれあいホール建設工事

3 監査の対象部課

教育部文化スポーツ課

総務部財産管理課

総務部総務課

企画部企画調整課

企画部行政管理チーム

4 監査の期間

平成 2 2 年 1 0 月 1 日～平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日

5 実地調査日

平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日

6 監査の方法

この監査は、契約事務、工事の設計及び施工等が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、主管部課等から関係資料の提出と説明を求め、書類審査、質問調査及び現場調査等、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、工事に係る技術調査については、「NPO法人地域と行政を支える技術フォーラム」と業務委託契約を締結し、協力を得て実施した。

第 2 工事の概要等

本工事は、スポーツやサークル活動など、さまざまな市民交流の活性化を図ることを目的に、市民・地域・まち全体が元気になるための核となる施設を建設するものである。

- 1 工事名
（仮称）市民の森ふれあいホール建設工事
- 2 工事場所
日野市日野本町六丁目1番地の3
- 3 工事の期間
平成22年3月15日～平成23年10月31日
- 4 建築工事・契約金額
工事の施工 関東・加藤鉄建建設共同企業体
契約金額 1,119,497,400円（うち消費税 53,309,400円）
- 5 電気設備工事・契約金額
工事の施工 野里・濱坂建設共同企業体
契約金額 216,290,550円（うち消費税 10,299,550円）
- 6 換気空気調和設備工事・契約金額
工事の施工 朝日・西川建設共同企業体
契約金額 306,576,900円（うち消費税 14,598,900円）
- 7 給排水衛生設備工事・契約金額
工事の施工 (株)協栄土木設備
契約金額 88,124,400円（うち消費税 4,196,400円）
- 8 建設工事監理・契約金額
管 理 (株)梶建築設計事務所
契約金額 14,280,000円（うち消費税 680,000円）
- 9 建設工事設計意図伝達業務委託
意図伝達 (株)綜企画設計
契約金額 6,720,000円（うち消費税 320,000円）
- 10 計画変更に伴う設計業務委託
計画変更に伴う設計 (株)綜企画設計
契約金額 1,134,000円（うち消費税 54,000円）
- 11 工事の進捗率
建築工事 12.0%（平成22年10月末現在）
- 12 工事概要
構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
規 模 地上2階建
敷地面積：12,011.03㎡
建築面積：5,692.87㎡
延べ面積：7,241.52㎡
1階 5,402.20㎡ 2階 1,808.90㎡ R階 30.42㎡

各フロアの概要

1階 コミュニティホール、多目的ルーム（市民交流イベント、スポーツ交流）、集会室3室、幼児室ほか

2階 コミュニティルーム1・2（音楽活動、会議等）、集会室4室、ギャラリーほか

駐車場 120台

第3 監査結果

監査対象工事については、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、技術的観点で踏まえた所見は、以下に述べるとおりであるが、一部に検討を要する事項が見受けられたので改善を図るとともに、今後、別の工事執行の際には十分反映されるよう要望する。

1 計画

本事業は、日野市の上位計画である第4次日野市基本構想・基本計画に位置づけられ、また「日野宿通り周辺再生・整備基本計画」を市民参画で策定し、それらを踏まえて「(仮称)市民の森ふれあいホール基本計画書」が作成されている。施設計画はその内容、方法とも適切である。

2 設計

(1) 設計内容

規模、各室の配置、主な仕上げ材料は合理的な基準や理由で決められ、また、維持管理の容易性、環境に配慮した内容である。

(2) 工法、施工時期、施工期間

適切である。

(3) 特記仕様書

必要十分な内容が記載され、メーカー名が複数社例示され、適切な内容である。但し、一部に誤記などがある。図面受領の際、チェック対策が必要である。

(4) 設計図書

積算、施工をするのに必要十分な内容が描かれている。しかし、施工品質に影響を及ぼす内容ではないが、誤記がいくつかある。図面受領の際、チェック対策が必要である。

(5) 安全性の視点

安全性の視点から、エントランスの両開き扉に挟み込み防止対策が必要である。また、使用性、快適性の視点からエントランスの階段手すりの透視の防止対策が必要である。

3 積算

東京都財務局の基準等を基に計算されており適切である。

4 構造設計

構造設計の考え方、内容は適切である。

5 電気設備設計

一部図面に追加すべき内容がある。納品に際しチェック体制が必要である。電気のキュービクルの高圧受電の鍵の管理に特段の配慮が必要である。

6 空調給排水衛生設備設計

基準に基づいており、また、環境に配慮した積極的な設計内容となっており、適切である。

7 検査

検査体制、方法は適切である。

8 工事監理

方法、手順は適切である。

9 施工管理

適切な法的手続き、安全管理がなされ、近隣に配慮しつつ、工程どおり施工が進捗し、適切である。設計変更に際して正確な予算の検討が必要である。廃棄物処理、環境対策は適切である。但し、施工現場で通り芯の掲示が必要である。

詳細については、工事に係る技術調査についての監査を委託した「NPO法人地域と行政を支える技術フォーラム」から提出された「工事監査に伴う技術報告書」を参照されたい。

むすび

監査時点における書類審査及び現場調査の結果は概ね良好である。また施工は計画どおり進捗している。ただし工期は平成23年10月末までであるので、今後も安全衛生管理に十分配慮して、品質の良い施工を行い、計画どおりに施設が完成することを期待する。